

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定する登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和7年1月9日

岐阜地方法務局高山支局 登記官 森本泰義

記

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
第2005-2024-6161号	高山市国府町桐谷字観正寺135番
第2005-2024-6162号	高山市国府町桐谷字倉山523番2